



平成 29 年12月26日

【照会先】

美馬公共職業安定所

所 長 西村 勉

統括職業指導官 阿部 久美

(代表電話)0883-52-8609

報道関係者 各位

## 「公正採用選考人権啓発推進員等研修会」を開催

### ～ インターネットによる人権侵害～

美馬公共職業安定所（所長 西村 勉）は、1月26日（金）に同和問題などの人権問題についての正しい理解と認識を深め、公正な採用選考体制を確立するために、事業主や公正採用選考人権啓発推進員を対象とした研修会を実施いたします。

1 日 時 平成30年1月26日（金）午後1時30分～午後3時30分まで  
（受付開始 午後1時）

2 場 所 穴吹農村環境改善センター 1階多目的ホール  
美馬市穴吹町穴吹字安成73番地

3 主 催 美馬公共職業安定所

4 研修対象者 美馬公共職業安定所管内の事業主及び公正採用選考人権啓発推進員  
（美馬所管内事業所103社に出席要請）

5 研修内容

(1)主催者あいさつ

(2)講 演

演 題 「 インターネットによる人権侵害 」  
～あなたのビジネスもプライベートも狙われている！～

講 師 徳島県人権問題講師団 湯浅 眞典氏

(3)質疑

6 その他

- ・ 研修会の取材の可否 可

## 参考

(公正採用選考人権啓発推進員とは)

- 一定規模以上等の事業所(徳島県では30人以上)の人事担当責任者を公正採用選考人権啓発推進員として選任し、計画的、継続的な研修等を行って、国民の就職の機会均等を確保するという視点に立って、(1)公正な採用選考システムの確立を図ること(2)職業安定行政機関との連絡に関する事(3)その他当該事業所において必要とする対策の樹立及び推進に関する事について中心的な役割を担っている。